

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月19日
【事業年度】	第8期(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)
【会社名】	株式会社コロプラ
【英訳名】	COLOPL, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 馬場 功淳
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-6721-7770
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート統括本部長 長谷部 潤
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-6721-7770
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート統括本部長 長谷部 潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (千円)	-	-	-	-	84,730,446
経常利益 (千円)	-	-	-	-	31,272,842
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	20,710,713
包括利益 (千円)	-	-	-	-	20,665,662
純資産額 (千円)	-	-	-	-	62,149,243
総資産額 (千円)	-	-	-	-	72,301,375
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	499.07
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	166.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	161.44
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	86.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	39.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	9.38
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	19,135,981
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	6,501,468
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	2,452,479
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	52,556,846
従業員数 (名)	-	-	-	-	1,181
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(99)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 第8期より連結財務諸表を作成しているため、自己資本利益率は、前期末の個別財務諸表及び当期末の連結財務諸表の自己資本を用いて算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (千円)	5,071,672	16,767,114	53,575,065	72,395,855	84,009,811
経常利益 (千円)	1,499,830	5,787,285	23,556,399	32,363,066	33,042,485
当期純利益 (千円)	778,358	3,156,683	13,024,690	19,436,469	22,400,447
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	506,379	1,582,779	6,274,196	6,328,780	6,384,952
発行済株式総数 (株)	7,112,100	39,460,500	123,570,500	124,886,000	126,305,000
純資産額 (千円)	2,567,063	7,876,544	30,284,524	43,594,333	64,384,725
総資産額 (千円)	4,567,305	13,762,876	48,012,575	59,260,329	74,416,085
1株当たり純資産額 (円)	24.06	66.54	245.07	354.50	517.02
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00	16.00	17.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.38	27.20	107.65	157.70	180.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	25.83	101.29	150.62	174.61
自己資本比率 (%)	56.2	57.2	63.1	73.6	86.5
自己資本利益率 (%)	40.4	60.5	68.3	52.6	41.5
株価収益率 (倍)	-	84.55	33.49	12.15	8.67
配当性向 (%)	-	-	9.3	10.1	9.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,175,545	4,138,386	19,021,961	16,306,084	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	209,860	342,546	1,087,950	3,118,593	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	2,137,456	9,325,687	6,121,212	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,692,930	8,317,259	35,584,220	42,638,757	-
従業員数 (名)	155	306	450	620	773
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(6)	(22)	(36)	(44)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 第4期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。第5期、第6期及び第7期の持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社は存在しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

4. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、平成24年9月期末時点において当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 第4期の株価収益率については、平成24年9月期末時点において当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

6. 第4期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
平成24年9月13日付で1株を100株にする株式分割を行っております。このため、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 平成25年6月1日付にて1株を5株にする株式分割、平成25年10月1日付にて1株を3株にする株式分割を行っております。このため、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、当社は平成24年12月13日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から平成25年9月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
9. 第6期の1株当たり配当額10.00円は、記念配当であります。

2【沿革】

平成15年5月、当社代表取締役社長馬場功淳が携帯電話の位置情報送信機能を利用したゲームアプリ「コロニーな生活」の提供を個人事業として開始しました。平成17年5月には、「コロニーな生活」を改良し、「コロニーな生活 PLUS」（注1）の提供を開始しました。

その後、「コロニーな生活 PLUS」を組織的に展開するため、平成20年10月に当社（株式会社コロプラ）を設立しました。

年月	事項
平成20年10月	東京都台東区北上野において資本金300万円で株式会社コロプラを設立
平成21年2月	代表取締役社長馬場功淳よりゲームアプリ「コロニーな生活 PLUS」の事業を譲受け、運営を移管
平成21年6月	東京都渋谷区恵比寿西に本社移転 株式会社石田屋他3社を加盟店とし、当社初の送客を支援するリアル連携サービスとして「コロカ（銘産店）」サービスを開始
平成21年11月	東京都渋谷区恵比寿南に本社移転 九州旅客鉄道株式会社（JR九州）と協業し、「九州一周塗りつぶし位置ゲーの旅」キャンペーンとして「コロカ（公共交通事業者）」サービスを開始
平成22年2月	各種旅行事業者と提携し、「コロ旅」サービスを開始
平成22年7月	「コロニーな生活 PLUS」が、一般社団法人モバイルコンテンツ・フォーラムによる「モバイル・プロジェクト・アワード2010」モバイルコンテンツ部門最優秀賞を受賞 「コロニーな生活 PLUS」が、一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会による「CEDEC AWARDS 2010」ゲームデザイン部門優秀賞を受賞
平成22年9月	東京都渋谷区恵比寿南に本社移転
平成22年10月	「コロニーな生活 PLUS」が経済産業省、内閣府、総務省、財務省、文部科学省、国土交通省の6府省が推進する「情報化月間推進会議議長表彰」を受賞
平成22年11月	位置情報ゲームオープンプラットフォーム「コロプラ+（プラス）」（注2）を開始 KDDI株式会社と業務提携し、同社の携帯電話ユーザー向けに「au one コロプラ+」（注3）の提供を開始
平成23年3月	人々の移動を調査・分析する「コロプラおでかけ研究所」プロジェクトを発足
平成23年4月	KDDI株式会社と資本提携
平成23年6月	東急百貨店吉祥寺店にてコロカ加盟店を集結させた「日本全国すぐれモノ市 コロプラ物産展」を開催
平成23年9月	スマートフォンに特化したゲームブランド「Kuma the Bear（クマ・ザ・ベア）」を立ち上げ、スマートフォン専用アプリサービスを開始
平成24年9月	東京都渋谷区恵比寿に本社移転
平成24年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成25年3月	ソーシャルゲームインフォ株式会社（注4）（現子会社）を買収
平成25年7月	株式会社オーパークロック（現子会社）を設立
平成26年4月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
平成26年12月	株式会社インディゴゲームスタジオ（現子会社）を買収
平成27年2月	株式会社コロプラネクスト（現子会社）を設立
平成27年3月	コロプラネクスト1号ファンド投資事業有限責任組合を設立
平成27年4月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に COLOPL.NI, Inc.（現子会社）を設立
平成27年6月	株式会社リアルスタイル（現子会社）を買収
平成27年9月	株式会社ピラミッド（現子会社）を買収
平成27年11月	株式会社360Channel（現子会社）、株式会社クマの音楽隊（現子会社）を設立
平成28年1月	コロプラネクスト2号ファンド投資事業組合を設立
平成28年5月	株式会社エイティング（現子会社）を買収

（注）1．ゲームアプリ「コロニーな生活 PLUS」は平成23年7月に再度「コロニーな生活」に名称変更しております。

2．位置情報ゲームオープンプラットフォーム「コロプラ+」は平成23年7月に「コロプラ」に名称変更しております。

3．「au one コロプラ+」は平成23年7月に「au one コロプラ」に名称変更しております。

4．ソーシャルゲームインフォ株式会社は、平成28年10月に株式会社ソーシャルインフォに名称変更しております。

3【事業の内容】

当社グループは、「Entertainment in Real Life ~エンターテインメントで日常をより楽しく、より素晴らしく~」を事業ミッションとし、エンターテインメントを通じ、人々の何気ない日常をより豊かにすることを目指しております。フィーチャーフォン向けのWebゲームアプリから始まったサービスも、現在ではスマートフォン向けのネイティブゲームアプリが主力となっています。デバイスの進化にも注目しており、VR（仮想現実）デバイスを対象としたサービスの提供も始めております。

なお、当社グループにおける報告セグメントはモバイルサービス事業のみであるため、セグメント情報は記載せず、主要なサービス毎に記載しております。

(1) 国内モバイルゲームサービス

国内向けにモバイルゲームアプリを配信しております。現在の主力は「白猫プロジェクト」「クイズRPG 魔法使いと黒猫のウィズ」「白猫テニス」といったスマートフォン向けネイティブアプリとなっています。当社提供の複数のタイトルがApp StoreやGoogle Playといったストアで売上ランキングの上位に入っております。このように性質の異なるゲームアプリを複数展開していることが当社グループの特徴であり強みでもあります。毎年複数のタイトルを提供し、その中から多くのヒットタイトルを生み出すことで、売上の「層」が毎年積みあがってゆく「積上型の売上モデル」を目指しています。多くのタイトル、また登場するキャラクターは当社グループの内製であり、いわゆるIP（知的財産権）の殆どは当社帰属となっております。今後はIPを活用したビジネス展開についても推し進めてゆきたいと考えております。

(2) 海外モバイルゲームサービス

海外向けにモバイルゲームアプリを配信しております。配信エリアは、主に英語圏および東アジアであり、徐々に拡大しております。配信方式は、当社が直接配信を行う「自社配信方式」と、海外現地事業者を配信パートナーとする「パートナー配信方式」の二つに分かれます。「自社配信方式」は売上の全てが当社に計上されますが、プラットフォーム使用料や広告宣伝費は当社負担となります。「パートナー配信方式」は一定の料率分が当社に売上計上されます。プラットフォーム手数料はパートナー負担となり、また広告宣伝もパートナーが行いますので、売上の多くが利益となります。ともに一長一短ありますので、各エリアに相応しい方式を選ぶようにしております。

(3) VRサービス

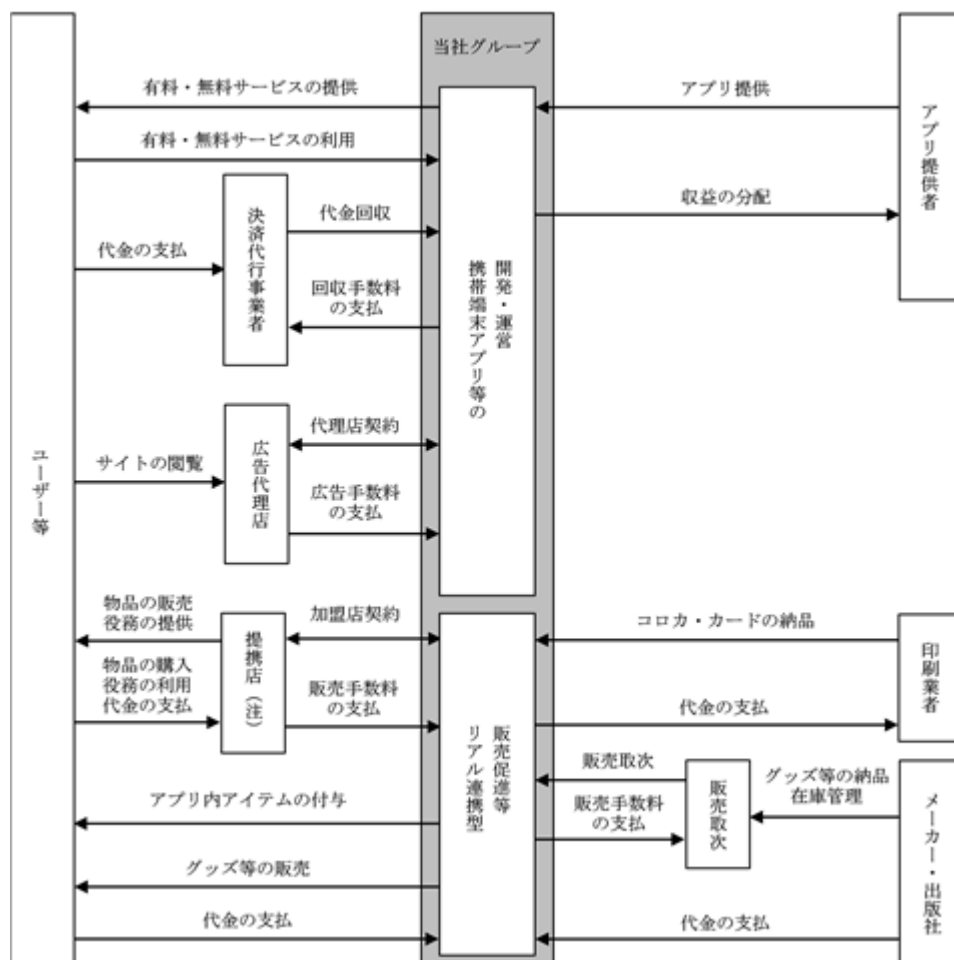
VRデバイス向けにサービスを提供しています。VRとは仮想現実の略で、HMD（頭部装着型表示端末）を装着することで、視界の360度全てがヴァーチャル世界（仮想現実）となります。利用者はあたかも別世界の中に紛れ込んだような感覚となり、それを生かしたゲームやサービスの展開が期待されています。現在は「白猫VRプロジェクト」などゲームアプリの提供、VR関連企業への投資及び360度動画の配信を行っております。多くの調査機関は、デバイスの高機能化またデバイス保有者の増加に伴い、VR市場が将来大きな市場に育つと予想しています。当社は、VR市場の成長に合わせ、ゲームタイトルを充実させつつ、ゲーム以外の分野への積極的な展開を推し進めてゆく計画であります。

(4) その他のサービス

位置情報活用を目指す「おでかけ研究所」は、主に全国の自治体や鉄道会社といった事業会社向けに、位置情報分析コンサルティングサービスを提供しております。また、スマートフォン特化型リサーチサービス「スマートアンサー」の提供も行っております。

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) 主な「提携店」は下記のとおりです。

- (1) 当社と協業している全国の銘産店(コロカ(銘産店))
- (2) 当社と提携している全国の鉄道、フェリー、エアライン等の公共交通事業者(コロカ(公共交通事業者))

4【関係会社の状況】

名称	住所	出資金総額 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コロプラネクスト 2号ファンド投資 事業組合(注)2	東京都渋谷区	3,140	投資事業	100 (0.25)	-
その他6社					

(注)1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数(名)
1,181(99)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 当社グループにおける報告セグメントはモバイルサービス事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
773(44)	31.0	2.0	5,837

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べて153名増加しております。これは主として事業拡大のため人員採用を積極的に行ったためであります。
4. 当社における報告セグメントはモバイルサービス事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っていません。

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和等を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、英国のEU離脱問題や新興国、資源国等の景気不振リスク等により先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの業界におきましては、総務省の「平成27年 通信利用動向調査の結果」によると、平成27年12月末の我が国におけるスマートフォンの個人別保有率は前年比8.4ポイント増の53.1%と、初めて半数を上回り普及が進んでおります。また、The Goldman Sachs Group, Inc.の調査によると、VR（仮想現実：Virtual Reality）のハードウェア及びソフトウェアの世界市場規模は、平成37年までに590億ドルに達すると予測されております。

当社グループにおきましては、スマートフォン向けの既存ゲームについてはユーザとのエンゲージメントを高めることを意識し、新規ゲームについてはその投入と立ち上げに注力してまいりました。また、VRを具現化するHMD端末（頭部装着型表示端末）向けサービスへの注力も進めており、様々な開発実験を行ってまいりました。

売上の多くを占めるオンライン型ゲームアプリでは、当連結会計年度において台湾・香港・マカオ向けに「バトルガール ハイスクール」を、国内向けに「激突!!Jリーグユニコンサッカー」「ドラゴンプロジェクト」「白猫テニス」の配信を開始いたしました。また、前々事業年度に配信を開始いたしました「白猫プロジェクト」や前事業年度に配信を開始いたしました「バトルガール ハイスクール」「東京カジノプロジェクト」といった既存タイトルも売上の拡大に寄与いたしました。

HMD端末向けサービスでは、Oculus Rift向けVRゲーム「Fly to KUMA」、VR Tennis Online」「STEEL COMBAT」、HTC Vive向けVRゲーム「Dig 4 Destruction」「Fly to KUMA MAKER」の配信を開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は84,730,446千円、営業利益は31,855,328千円、経常利益は31,272,842千円、親会社株主に帰属する当期純利益は20,710,713千円となりました。

なお、当社グループにおける報告セグメントはモバイルサービス事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、52,556,846千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は19,135,981千円となりました。主な収入要因は税金等調整前当期純利益30,761,496千円であり、主な支出要因は法人税等の支払額 14,098,882千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は 6,501,468千円となりました。主な支出要因は投資有価証券の取得による支出 3,622,110千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は 2,452,479千円となりました。主な支出要因は配当金の支払額 1,962,595千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産実績は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループの受注実績は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
84,730,446

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社グループにおける報告セグメントはモバイルサービス事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。
 3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。
 4. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
Apple Inc.	41,855,835	49.4
Google Inc.	34,526,194	40.7

5. 相手先は決済代行事業者であり、ユーザからの代金回収を代行しております。

3【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

コーポレートブランド価値の向上

当社グループのビジョン実現のためには、ユーザから支持されるサービスを提供し続けることに加え、沢山の方に愛着を持っていただける会社になることが不可欠であると考えております。当社グループはステークホルダーに対する適切な情報開示と、積極的な広報活動及びCSR活動により、当社グループのコーポレートブランド価値の向上を図ってまいります。

ユーザ数の拡大とユーザエンゲージメントの強化

当社グループが持続的に成長するためには、当社グループ及び当社グループのサービスの知名度を向上させ、新規ユーザを継続的に獲得し、ユーザ数を拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのためには、効果的な広告宣伝活動等により当社グループの知名度を向上させること、また多種多様なサービスを開発し、より多くのユーザに利用してもらえるような施策を積極的に実施することでユーザ数の拡大に努めてまいります。

また、既存ユーザについてもそのニーズを汲み取り質の高いサービスを提供し続けるとともに、様々な媒体を活用しユーザと対話することによりエンゲージメントを強化し、より長期的に当社グループのサービスを楽しんでいただけるよう努めてまいります。

ポートフォリオの拡大

当社グループは経営戦略として、ユーザの異なる事業を組み合わせたポートフォリオ戦略を実行し常に新しい領域に投資を行うことを掲げています。

どの時代においても、沢山のユーザに受け入れられる、新しいエンターテインメントをつくり続けるというビジョンの実現のため、1本のヒットタイトルのみを提供するのではなく、ユーザの属性等に合わせて、複数のタイトルを提供し、コンテンツ、エリア、デバイスのそれぞれにおいて、適切なりソース配分と分散投資を行うことで、ポートフォリオの拡大に努めてまいります。

サービスの安全性及び健全性の確保

当社グループが提供する一部のサービスは、ユーザ同士がコミュニケーションをとることが可能であるため、ユーザが安心して当社グループのサービスを利用できるように、サービスの安全性及び健全性を確保する必要があります。当社グループはガイドラインを設け、サービスの安全性及び健全性の確保に努めてまいります。

システムの安定的な稼働

当社グループのアプリ及びプラットフォームはウェブ上で運営されており、快適な状態でユーザにサービスを提供するためにはシステムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には適時に解決する必要があると認識しております。

そのため、システムを安定的に稼働させるための人員確保及びサーバ機器拡充に努めてまいります。

海外向けサービスについて

当社グループはスマートフォンの特徴を生かして、今後も当社グループのサービスを海外で積極的に展開していくことを企図しております。

さらなる海外事業の拡大と収益力強化に向け、地域ごとのユーザの嗜好の把握や、地域ごとのユーザ特性を勘案した独自のサービス開発・提供を推進してまいります。

新技術への対応

当社グループが属する業界では技術革新が絶え間なく行われており、近年では、スマートフォンやタブレット型PCの普及率が世界的にも我が国においても上昇し、関連するマーケットも拡大しております。このような事業環境の下で当社グループが継続的に事業を拡大していくためには、様々な新技術に適時に対応していくことが必要であると認識し、継続的に対応を行ってまいります。

内部管理体制の強化

当社グループにおきましては、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、今後事業拡大に応じたグループ全体の内部管理体制の強化を図ってまいります。

組織の機動性の確保

当社グループの属するエンターテインメント業界は、他の業界に比べて環境変化のスピードが早く、その変化への迅速な対応が不可欠であります。組織の規模拡大による機動性の低下等の弊害を排除するため、適切な人員配置、事業展開に応じた組織体制の整備により、意思決定の機動性確保を図ってまいります。

優秀な人材の確保及び育成

当社グループは今後より一層の事業拡大のため、人材の確保及び育成を重要な課題と認識しております。当社グループのビジョンと共鳴する優秀な人材を確保し、持続的な成長を支える人材を育成すべく採用活動及び研修活動を強化してまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 戦略と計画

モバイル関連市場について

当社グループは、スマートフォンの順調な普及に伴って、今後もモバイル関連市場が持続的な成長を続けていくと予想しております。

しかしながら、市場の成長ペースが大きく鈍化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、市場の拡大が進んだ場合であっても、当社グループが同様のペースで順調に成長しない可能性があります。さらに、市場が成熟していないため、今後、大手企業による新規参入により市場シェアの構成が急激に変化することで、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

他社との競合について

当社グループは、位置情報を利用した特色あるサービスの提供や高リッチで表現力豊かな本格派ゲームアプリの提供、カスタマーサポートの充実等に取り組み、競争力の向上を図っております。

しかしながら、当社グループと同様にインターネットや携帯電話で位置情報を利用したアプリやスマートフォンに特化したアプリ等のサービスを提供している企業や新規参入企業との競争激化により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループはインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、インターネット関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化の激しい業界となっております。また、ハード面においては、スマートフォンの普及が順調に進んでおり、新技術に対応した新しいサービスが相次いで展開されております。

このため、当社グループはエンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備、また、特にスマートフォンに関する技術・知見・ノウハウの取得に注力しております。

しかしながら、係る知見やノウハウの獲得に困難が生じた場合、また、技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。さらに、新技術への対応のために追加的なシステム、人件費などの支出が拡大する可能性があります。このような場合には、当社グループの技術力低下、それに伴うサービスの質の低下、そして競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外向けサービスについて

当社グループは、スマートフォンの特徴を生かして、今後も当社グループのサービスを海外で積極的に展開していくことを企図しております。

しかし、海外においてはユーザの嗜好や法令等が本邦と大きく異なることがあり、当社グループの想定どおりに事業展開できない可能性があります。

投融資にかかるリスク

当社グループは、将来の成長可能性の拡大に寄与すると判断する場合には、M&A等の投融資を実行し、企業規模の拡大に取り組む方針であります。

M&A等の投融資の実施に当たっては、対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスク検討をしておりますが、対象企業における偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査によっても把握できなかった問題が生じた場合や、事業展開が計画通りに進まない場合、投下資本の回収が困難になる等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、M&A等により、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、当該事業固有のリスク要因が加わる可能性があります。

コーポレートブランドの毀損リスク

当社グループは、コーポレートブランド価値の維持及び強化がユーザの信頼確保、ユーザ基盤の拡大、利用の促進に重要であると考え、ステークホルダーに対する適切な情報開示と積極的な広報活動及びCSR活動を行っております。

しかしながら、当社グループに関する否定的な評判・評価が世間に流布される場合等には、当社グループのブランド価値が低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業務運営

ゲームアプリの企画・開発及び運営について

当社グループは、様々なゲームアプリの企画・開発・運営及びプラットフォームの運営を行っております。当社グループのゲームアプリのダウンロード数、プラットフォームの会員数、入会者数は着実に増加しており、ユーザから一定の評価を得ていると認識しております。しかしながら、当サービスにおいてはユーザの嗜好の移り変わりが激しく、ユーザニーズの的確な把握やニーズに対応するコンテンツの導入が、何らかの要因により困難となった場合には、ユーザへの訴求力の低下等から当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムに関するリスク

当社グループの事業は、携帯電話やPC、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含む）等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、当社グループの運営する各サイトへのアクセスの急激な増加、データセンターへの電力供給やクラウドサービスの停止等の予測不可能な要因によってコンピュータ・システムがダウンした場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループのコンピュータ・システムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータ・ウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

Apple Inc. 及び Google Inc.の動向について

現状において、当社グループの売上に関しスマートフォン専用ゲームアプリサービスの比率が高まっていることから、Apple Inc.及びGoogle Inc.の2プラットフォームへの収益依存が大きくなってきております。

しかしながら、これらプラットフォームの事業戦略の転換や動向によっては、手数料率の変動等何らかの要因により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

著作権が関与するサービスについて

当社グループでは、第三者が権利を保有するキャラクター等の使用料を支払いゲームアプリに導入する場合があります。このようなキャラクター等を利用したアプリの売上が当社グループの想定を大きく下回った場合や他社に比べ有力なキャラクター等の導入ができなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故等について

当社グループでは、自然災害や事故等に備え、定期的なバックアップ、稼働状況の常時監視等によりトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、当社グループ所在地近辺において、大地震等の自然災害が発生した場合、当社グループ設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生して、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織・ガバナンス

人的資源について

当社グループは、自社プラットフォームの運営、また自社コンテンツの開発・提供を行い、急速に事業領域を拡大してまいりましたが、今後のさらなる業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、技術開発、広告マーケティング、管理部門等、当社グループ内の各部門において、一層の人員増強が必要になると考えられます。

しかしながら、事業規模の拡大に応じた当社グループ内における人材育成や外部からの人材登用等が計画どおりに進まない場合や、当社グループの予想を大幅に上回るような社員の流出、有能な人材の流出が生じた場合には、競争力の低下や一層の業容拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらには健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しております。

当社グループでは内部管理体制の充実に努めておりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理体制について

当社グループは、ユーザのメールアドレスその他重要な情報を取り扱っているため、情報セキュリティ方針を策定し、役職員に対し情報セキュリティに関する教育研修を実施し、また、ISO27001の認証を取得するなど、情報管理体制の強化に積極的に取り組んでおります。しかしながら、何らかの理由で重要な情報が外部に漏洩した場合には、当事者への賠償と当社グループに対する社会的信頼の失墜、さらなる情報管理体制構築のための支出等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

代表者への依存について

当社グループの代表取締役社長である馬場功淳は、当社グループ創業者であり、創業以来の最高経営責任者であります。同氏は、モバイルコンテンツをはじめとするインターネット及び携帯電話におけるサービスの開発技術及びそれらに関する豊富な経験と知識を有しており、技術的判断、経営方針や事業戦略の決定、遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンプライアンス

サービスの安全性及び健全性に関するリスク

当社グループが提供する一部のサービスは、不特定多数の個人会員が、各会員間において独自にコミュニケーションを取ることを前提としております。当社グループは、健全なコミュニティを育成するため、利用規約において社会的問題へと発展する可能性のある不適切な利用の禁止を明示しております。また、当社グループはユーザ等のモニタリングを常時行っており、規約に違反したユーザに対しては、改善の要請や退会等の措置を講じるよう努めております。さらに、適切なサービス利用を促進させるためにコンテンツを利用する上でのマナーや注意事項等をより一層明確に表示し、モニタリング・システム等の強化やサイト・パトロール等のための人員体制の増強など、システム面、人員面双方において監視体制を大幅に強化し、健全性維持の取り組みを継続しております。

しかしながら、急速に会員数が拡大しているコンテンツにおいては、会員によるコンテンツ内の行為を完全に把握することは困難となり、会員の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合に、利用規約の内容にかかわらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を問われない場合においても、レピュテーション・リスクを伴って当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、事業規模の拡大に伴い、サービスの健全性の維持、向上のために必要な対策を継続して講じていく方針ですが、これに伴うシステム対応や体制強化の遅延等が生じた場合や、対応のための費用が想定以上に増加した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

またオンラインゲーム業界においては、ゲーム内のアイテム等を、オークションサイト等で売買するというリアル・マネー・トレード(RMT)(注)という行為が一部ユーザにより行われております。当社グループのサービスにおいても、ゲームをより楽しいものにするためにゲーム内のアイテムをユーザ同士で交換できる機能を設けておりますが、ごく一部のユーザがオークションサイトに出品しています。当社グループでは、利用規約でRMTの禁止を明確に表記しており、またオークションサイトの適時監視も行い、さらに当社グループの「安全性・健全性に関するガイドライン」で、違反者に対しては強制退会をさせる等厳正な対策を講じる方針であることを明確にしております。

しかしながら、当社グループに関連するRMTが大規模に発生、拡大した場合には、当社グループサービスの信頼性が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注)リアル・マネー・トレード(RMT)とは、オンライン上のキャラクター、アイテム、ゲーム内仮想通貨等を、現実の通貨で売買する行為をいいます。

知的財産権に関するリスク

当社グループは、運営するサービスに関する知的財産権の獲得に努めております。また、第三者の知的財産権を侵害しないよう、十分な注意を払っております。

しかしながら、今後当社グループが属する事業分野において第三者の権利が成立した場合は、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性及び権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。また当社グループの知的財産が侵害された場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

インターネットに関連する法的規制について

当社グループが運営するサービスにおいて、ユーザの個人情報に関し「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。加えて、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」では、他人のID、パスワードの無断使

用の禁止等が定められております。さらに、「特定商取引に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」により、一定の広告・宣伝メールの送信にあたっては、法定事項の表示義務等を負う場合があります。そのほか、当社グループは、「電気通信事業法」における電気通信事業者として同法の適用を受けております。

また、当社グループが提供する一部のサービスにおいてSNS(注)機能を提供しておりますが、これはユーザ間の健全なコミュニケーションを前提としたサービスであり、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に定義される「インターネット異性紹介事業」には該当しないものと認識しております。さらには、平成21年4月に施行された「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」では、携帯電話事業者等によるフィルタリング・サービス提供義務等が定められており、当社グループは前項に記載のとおりサービスの健全性維持の取り組み強化を継続して実施しております。また、スマートフォンネイティブゲームの一部サービスにおいて利用されている有料の「仮想通貨」について「資金決済に関する法律」が適用され、当社グループは関東財務局への登録を行い、同法、府令等の関連法令を遵守し業務を行っております。

なお、当社グループは上記各種法的規制等について積極的に対応しておりますが、不測の事態により、万が一当該規制等に抵触しているとして何らかの行政処分等を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化され、もしくは新たな法令等が定められ当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)とは、メールや掲示板などを利用し、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制のサービスです。

アプリに関連する法的規制等について

当社グループが属するモバイルインターネット業界において、過度な射幸心の誘発等について一部のメディアから問題が提起されております。近年では、「コンプリートガチャ」(注)と呼ばれる課金方法が不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)に違反するとの見解が平成24年7月に消費者庁より示されました。これに関して当社グループは既に対応策を導入しており、当社グループのサービスには大きな影響を与えていないと認識しております。

法令を遵守したサービスを提供することは当然でありますが、今後も変化する可能性がある社会的要請については、サービスを提供する企業として自主的に対処・対応し、業界の健全性・発展性を損なうことのないよう努めていくべきであると考えております。

しかしながら、今後、社会情勢の変化によって、既存の法令等の解釈の変更や新たな法令等の制定等、法的規制が行われた場合には、当社グループの事業が著しく制約を受け、当社グループの事業及び業績に大きな影響を及ぼす場合があります。

(注) コンプリートガチャとは、ランダムに入手するアイテムやカードを一定枚数揃えることで稀少なアイテムやカードを入手できるシステムを言います。

(5) その他

社歴が浅いこと

当社グループは平成20年10月に設立された社歴の浅い会社であり、期間業績比較を行うために十分な期間の財務情報を得られず、過年度の業績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社グループ役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。また、今後におきましても、役員及び従業員に対するインセンティブとして新株予約権を付与する可能性があります。

これらの新株予約権が権利行使された場合、当社グループ株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

相手方の名称	相手先の所在地	契約の名称	契約期間	契約内容
Apple Inc.	米国	iOS Developer Program License Agreement	1年間 (1年毎の自動更新)	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約
Google Inc.	米国	Androidマーケットデベロッパー販売/配布契約書	定めなし	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約

6【研究開発活動】

当社グループは「どの時代においても、沢山のユーザに受け入れられる、新しいエンターテインメントを作り続ける」というビジョンを掲げ、ビジョン実現のために研究開発活動を積極的に行っています。

特に将来が大きく期待されているVR（仮想現実）を具現化するHMD端末（頭部装着型表示端末）向けサービスへの注力を進めており、様々な開発実験を行っています。VR専門のチームも発足させ、これまでにない画期的なユーザ体験をもたらすVR市場の拡大を見据え、市場の成長が当社グループの成長となるよう今から着々と準備をしております。

その他にも、新タイトルの開発と平行し新しいユーザ体験を実現するための新技術の研究等を行っています。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、2,913,300千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、61,757,898千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金52,556,846千円、売掛金7,600,495千円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、10,543,476千円となりました。その主な内訳は、投資有価証券3,878,664千円、のれん1,968,399千円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、9,728,703千円となりました。その主な内訳は、未払金4,559,195千円、未払法人税等3,776,381千円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、423,427千円となりました。その主な内訳は、資産除去債務416,641千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、62,149,243千円となりました。その主な内訳は、資本金6,384,952千円、資本剰余金6,143,944千円、利益剰余金54,261,682千円であります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、84,730,446千円となりました。

これは、既存ゲーム「白猫プロジェクト」「バトルガール ハイスクール」「東京カジノプロジェクト」等のコンテンツが持続的な成長を続け売上伸長に貢献したことに加え、当連結会計年度に新たに「激突!!Jリーグユニコンサッカー」「ドラゴンプロジェクト」「白猫テニス」等の新規コンテンツをリリースしたことにより売上が増加したためであります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、新規コンテンツの開発・運営に係る労務費の増加、売上高の増加によるPF手数料増加等により、37,442,281千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、広告宣伝費の増加、従業員増員に伴う労務費の増加等により、15,432,836千円となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は34,431千円となりました。主な内訳は、受取利息14,857千円、有価証券利息13,133千円等であります。

当連結会計年度の営業外費用は616,917千円となりました。主な内訳は、為替差損596,821千円等であります。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損失は511,345千円となりました。主な内訳は、関係会社株式評価損511,345千円でありませ

す。

これらの結果を受け、当連結会計年度の営業利益は31,855,328千円、経常利益は31,272,842千円、親会社株主に帰属する当期純利益は20,710,713千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、市場の成長速度、他社との競争力、技術革新への対応度合い、コンテンツの健全性の確保、ネットワーク災害、コンプライアンスと内部管理体制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社グループは、優秀な人材の採用、新規事業の開拓、魅力あるサービスの開発、有力企業との提携、海外への展開、セキュリティ対策等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社グループが今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

そのために、当社グループでは、戦略面及び組織面の課題を整理し、各課題に対し、適切かつ効果的な対応を行ってまいります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、業績のブレの少ない、安定した継続成長を実現すべく、多方面にわたるポートフォリオ戦略を推進してまいります。

コンテンツポートフォリオ戦略

ゲームを複数のジャンル・モチーフへと分散、またゲーム以外の様々なエンターテインメントカテゴリーへとサービスを分散させることで、多様なユーザにリーチし、収益の安定化を図ってまいります。

国内モバイルゲーム市場におきましては、引き続き良質なゲームを提供し続ける事で、業界内におけるアドバンテージの維持を目指しつつ、コア層にも好まれる高度に作りこんだゲームや、若年層のみならず中高年層にも好まれるスポーツゲームなど、幅広いジャンルで展開し、最適なコンテンツポートフォリオの構築を目指してまいります。

地域ポートフォリオ戦略

エンターテインメントを「面白い」と感ずる尺度の差異、通信インフラや所得水準の差異など価値観や成長段階等が異なる地域に世界展開することで、多様なユーザにリーチし、収益の安定化を図ってまいります。

海外モバイルゲーム市場におきましては、当社が直接配信する方式、現地パートナー企業への委託配信による方式など、地域毎に最適な方式を選択することで、世界展開を目指しております。海外マーケティングや海外開発体制の強化を図り、ゆくゆくは、地域毎のユーザ特性を勘案した独自のサービスを開発・提供することで、より精緻な地域ポートフォリオの構築を目指してまいります。

デバイスポートフォリオ戦略

技術の進歩や利用環境の変化を受けて次々と誕生する新しいデバイスやプラットフォームの将来性に注目し、即座に対応してゆくことで、多様なユーザにリーチし、収益の安定化を図ってまいります。

特に将来が大きく期待されているVRを具現化するHMD端末（頭部装着型表示端末）向けサービスへの注力を進めており、様々な開発実験を行っています。スマートフォン市場は引き続き拡大すると見込んでいますが、これまでにない画期的なユーザ体験をもたらすVR市場の拡大を見据え、着々と準備を進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、638,825千円であります。その主な内容は、研修所の建設や社内利用機器等の取得によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	業務施設	501,854	107,059	59,532	668,445	773(44)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、パート及び嘱託社員の最近1年間の平均人員を外書しております。

3. 本社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物付属設備及び資産除去債務について記載しております。本社の建物の年間賃借料は901,552千円であります。

4. 当社における報告セグメントはモバイルサービス事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント別の記載はしていません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年12月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	126,305,000	126,314,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	126,305,000	126,314,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成28年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成22年4月19日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	367	367
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、6	550,500	550,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、6	1株当たり52	同左
新株予約権の行使期間(注)3	自平成24年4月21日 至平成32年4月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)6	発行価格 52 資本組入額 26	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とすると当社が認めた場合、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権割当日の後、下記の各事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとする。なお、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

当社が普通株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社発行済株式数から、当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 権利行使請求期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役または使用人であることを要する。

新株予約権は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。

新株予約権発行要領に定める当社による取得事由が発生した場合は、新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会で特に認めた場合はこの限りでない。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認められない。

新株予約権1個の分割行使は認められない。

その他新株予約権の行使の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に従う。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る。）、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編成行為」という。）をする場合であって、かつ、当該組織再編成行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ、二、ホに掲げる株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限り、組織再編成行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。）の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を交付することとする。

6. 当社は、平成24年9月13日付で普通株式1株を100株にする株式分割を、平成25年6月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を、平成25年10月1日付で1株を3株にする株式分割を行っております。このため、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は1,500株となります。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

第2回新株予約権（平成22年8月18日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	104	104
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、6	156,000	156,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、6	1株当たり52	同左
新株予約権の行使期間(注)3	自平成24年8月26日 至平成32年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)6	発行価格 52 資本組入額 26	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とすると当社が認めた場合、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権割当日の後、下記の各事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとする。なお、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

当社が普通株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社発行済株式数から、当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 権利行使請求期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役または使用人であることを要する。

新株予約権は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。

新株予約権発行要領に定める当社による取得事由が発生した場合は、新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会で特に認めた場合はこの限りでない。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認められない。

新株予約権1個の分割行使は認められない。

その他新株予約権の行使の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に従う。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る。）、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編成行為」という。）をする場合であって、かつ、当該組織再編成行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ、二、ホに掲げる株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限り、組織再編成行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。）の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を交付することとする。

6. 当社は、平成24年9月13日付で普通株式1株を100株にする株式分割を、平成25年6月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を、平成25年10月1日付で1株を3株にする株式分割を行っております。このため、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は1,500株となります。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

第3回新株予約権（平成22年12月27日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	278	278
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、6	417,000	417,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、6	1株当たり94	同左
新株予約権の行使期間(注)3	自平成24年12月28日 至平成32年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)6	発行価格 94 資本組入額 47	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とすると当社が認めた場合、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権割当日の後、下記の各事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとする。なお、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

当社が普通株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社発行済株式数から、当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 権利行使請求期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役または使用人であることを要する。

新株予約権は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。

新株予約権発行要領に定める当社による取得事由が発生した場合は、新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会で特に認めた場合はこの限りでない。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認められない。

新株予約権1個の分割行使は認められない。

その他新株予約権の行使の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に従う。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る。）、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編成行為」という。）をする場合であって、かつ、当該組織再編成行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ、二、ホに掲げる株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限り、組織再編成行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。）の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を交付することとする。

6. 当社は、平成24年9月13日付で普通株式1株を100株にする株式分割を、平成25年6月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を、平成25年10月1日付で1株を3株にする株式分割を行っております。このため、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は1,500株となります。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

第4回新株予約権（平成22年12月27日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	16	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、6	24,000	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、6	1株当たり94	同左
新株予約権の行使期間(注)3	自平成24年12月28日 至平成32年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)6	発行価格 94 資本組入額 47	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とすると当社が認めた場合、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権割当日の後、下記の各事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとする。なお、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

当社が普通株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社発行済株式数から、当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 権利行使請求期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の監査役または取締役であることを要する。

新株予約権は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。

新株予約権発行要領に定める当社による取得事由が発生した場合は、新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会で特に認めた場合はこの限りでない。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認められない。

新株予約権1個の分割行使は認められない。

その他新株予約権の行使の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に従う。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る。）、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編成行為」という。）をする場合であって、かつ、当該組織再編成行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ、二、ホに掲げる株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限り、組織再編成行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。）の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を交付することとする。

6. 当社は、平成24年9月13日付で普通株式1株を100株にする株式分割を、平成25年6月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を、平成25年10月1日付で1株を3株にする株式分割を行っております。このため、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は1,500株となります。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

第5回新株予約権（平成24年5月16日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成28年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成28年11月30日）
新株予約権の数（個）	1,853	1,847
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1、6	2,779,500	2,770,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2、6	1株当たり94	同左
新株予約権の行使期間（注）3	自平成26年5月17日 至平成34年5月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）6	発行価格 94 資本組入額 47	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とすると当社が認めた場合、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

- 2．本新株予約権割当日の後、下記の各事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとする。なお、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

当社が普通株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社発行済株式数から、当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 権利行使請求期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役または使用人であることを要する。

新株予約権は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。

新株予約権発行要領に定める当社による取得事由が発生した場合は、新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会で特に認めた場合はこの限りでない。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認められない。

新株予約権1個の分割行使は認められない。

その他新株予約権の行使の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に従う。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る。）、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編成行為」という。）をする場合であって、かつ、当該組織再編成行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ、二、ホに掲げる株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限り、組織再編成行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。）の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を交付することとする。

6. 当社は、平成24年9月13日付で普通株式1株を100株にする株式分割を、平成25年6月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を、平成25年10月1日付で1株を3株にする株式分割を行っております。このため、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は1,500株となります。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

第6回新株予約権（平成25年12月20日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	7,833	7,809
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	783,300	780,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,910	同左
新株予約権の行使期間(注)3	自平成28年1月1日 至平成34年1月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4,5	発行価格 2,911 資本組入額 1,456	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 権利行使請求期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日を最終日とする。
4. 発行価格は、本新株予約権の払込金額 1 株当たり 1 円と行使時の払込金額 1 株当たり 2,910円を合算している。
5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記5.に記載の資本金等増加限度額から、上記5.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成27年9月期乃至平成31年9月期のいずれかの決算期の有価証券報告書において計算されるEBITDA（以下、損益計算書に記載された税引前当期純利益に、キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及び支払利息及び社債利息を加算した額をいう。なお、連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書に記載された税金等調整前当期純利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及び支払利息及び社債利息を加算した額をいう。）の金額が一度でも500億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を権利行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。ただし、平成27年9月期乃至平成31年9月期のいずれかの期のEBITDAが100億円を下回った場合、一切の新株予約権を行使することはできない。
新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7.に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記5.に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
その他新株予約権の行使の条件
上記6.に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件
組織再編行為の条件を勘案のうえ決定する。
その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月27日 (注) 1	3,266	71,121	249,994	506,379	249,994	503,180
平成24年 9月13日 (注) 2	7,040,979	7,112,100	-	506,379	-	503,180
平成24年12月13日 (注) 3	780,000	7,892,100	1,076,400	1,582,779	1,076,400	1,579,580
平成25年 6月 1日 (注) 4	31,568,400	39,460,500	-	1,582,779	-	1,579,580
平成25年10月 1日 (注) 5	78,921,000	118,381,500	-	1,582,779	-	1,579,580
平成25年10月 1日～ 平成26年 3月31日 (注) 6	387,000	118,768,500	12,739	1,595,518	12,739	1,592,319
平成26年 4月21日 (注) 7	3,800,000	122,568,500	4,634,860	6,230,378	4,634,860	6,227,179
平成26年 4月 1日～ 平成26年 9月30日 (注) 6	1,002,000	123,570,500	43,818	6,274,196	43,818	6,270,997
平成26年10月 1日～ 平成27年 9月30日 (注) 6	1,315,500	124,886,000	54,583	6,328,780	54,583	6,325,581
平成27年10月 1日～ 平成28年 9月30日 (注) 6	1,419,000	126,305,000	56,172	6,384,952	56,172	6,381,753

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使

発行価格 153,089円

資本組入額 76,544円

割当先 ジャフコSV3-1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ

2. 株式分割(1:100)

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 3,000円

引受価額 2,760円

資本組入額 1,380円

4. 株式分割(1:5)

5. 株式分割(1:3)

6. 新株予約権の行使による増加であります。

7. 有償一般募集

発行価格 2,572円

発行価額 2,439.40円

資本組入額 1,219.70円

8. 平成28年10月 1日から平成28年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ423千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	50	205	225	74	38,618	39,208	-
所有株式数(単元)	-	187,264	29,983	35,011	135,377	946	873,744	1,262,325	72,500
所有株式数の割合(%)	-	14.83	2.38	2.77	10.72	0.07	69.22	100.00	-

(注) 自己株式1,776,214株は、「個人その他」に17,762単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
馬場 功淳	東京都渋谷区	61,775,200	49.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,530,100	8.46
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号	2,550,000	2.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,981,000	1.59
千葉 功太郎	神奈川県鎌倉市	1,955,200	1.57
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE - AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC 4 A 2 BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	1,746,959	1.40
CBNY - ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,411,900	1.13
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	5 TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E 1 W 1 YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,204,881	0.97
JP MORGAN CHASE BANK 380634 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,150,625	0.92
HSBC - FUND SERVICES, SPARX ASSET MANAGEMENT CO LTD (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	977,700	0.79
計	-	85,283,565	68.49

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。
3. 上記のほか、自己株式が1,776,214株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,776,200	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,456,300	1,244,563	同上
単元未満株式	普通株式 72,500	-	-
発行済株式総数	126,305,000	-	-
総株主の議決権	-	1,244,563	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コロプラ	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20番3号	1,776,200	-	1,776,200	1.41
計	-	1,776,200	-	1,776,200	1.41

(注)上記自己保有株式には、単元未満株式14株は含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第 1 回 (平成22年 4 月19日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成22年 4 月19日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 2 及び従業員32 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 退職による権利の喪失等により、平成28年11月30日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役 1 名、従業員17 名、合計18名となっております。

第 2 回 (平成22年 8 月18日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成22年 8 月18日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 3 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 退職による権利の喪失等により、平成28年11月30日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役 2 名となっております。

第3回（平成22年12月27日定時株主総会決議）

決議年月日	平成22年12月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員57（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）退職による権利の喪失等により、平成28年11月30日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役2名、従業員24名、合計26名となっております。

第4回（平成22年12月27日定時株主総会決議）

決議年月日	平成22年12月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	監査役1
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

第5回（平成24年5月16日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成24年5月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役4及び従業員85（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）退職による権利の喪失等により、平成28年11月30日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役6名、従業員58名、合計64名となっております。

第6回（平成25年12月20日取締役会決議）

決議年月日	平成25年12月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5及び従業員234（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）退職による権利の喪失等により、平成28年11月30日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役6名、従業員148名、合計154名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	315	514
当期間における取得自己株式	145	202

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	136,991	358,105	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,776,214	-	1,776,359	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年12月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。その他年1回中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、上記利益配分の基本方針に鑑み、当社普通株式1株につき、17円の普通配当を実施することといたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年12月16日 定時株主総会	2,116,989	17.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
最高(円)	-	40,950 2,345	4,975 4,475	3,930	2,663
最低(円)	-	2,930 2,100	1,964 2,260	1,750	1,485

(注) 1. 最高・最低株価は、平成26年4月22日より東京証券取引所市場第一部における株価であり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

なお、第6期の最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所マザーズにおける株価であります。

2. 当社株式は、平成24年12月13日付で東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

3. 第5期の印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,571	2,199	2,509	2,212	1,788	1,672
最低(円)	2,191	2,054	1,928	1,485	1,546	1,497

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における株価であります。

5【役員の状況】

男性 13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	人財部・ 次世代部管掌	馬場 功淳	昭和53年1月7日生	平成15年3月 株式会社ケイ・ラボラトリー（現 KLab株式会社）入社 平成19年4月 グリー株式会社入社 平成20年10月 当社設立 代表取締役社長（現任）	(注) 1	61,775,200
取締役	内部監査室長	土屋 雅彦	昭和36年6月28日生	平成9年4月 株式会社アクセス（現株式会社 ACCESS）入社 平成13年10月 株式会社ケイ・ラボラトリー（現 KLab株式会社）入社 平成16年11月 同社取締役 平成20年6月 株式会社Mi Cafeto監査役 平成20年8月 株式会社アイ・ウェイブ・デザイン 取締役 平成22年1月 当社入社 平成22年7月 当社取締役（現任）	(注) 1	145,000
取締役	コーポレート 統括本部長	長谷部 潤	昭和40年11月9日生	平成2年4月 大和証券株式会社入社 平成12年7月 大和総研株式会社入社 平成21年8月 大和証券エスエムビーシー株式会社 （現大和証券株式会社）金融証券研 究所 転籍 平成22年7月 当社取締役（現任）	(注) 1	154,500
取締役	サイバーセ キュリティー 部長、業務推 進部・海外事 業管掌	吉岡 祥平	昭和53年4月29日生	平成14年7月 ヤフー株式会社入社 平成18年10月 グリー株式会社入社 平成19年8月 株式会社電通国際情報サービス入社 平成22年6月 当社入社 平成23年4月 当社取締役（現任）	(注) 1	10,500
取締役	サービス統括 本部長	石渡 亮介	昭和47年4月24日生	平成13年5月 株式会社International CreativeMarketing（現株式会社 KANTAR JAPAN）入社 平成18年1月 有限会社キャップス入社 平成21年9月 株式会社ナビット入社 平成22年9月 当社入社 平成25年4月 サービス統括本部第2スタジオ部長 （現任） 平成25年10月 サービス統括本部長（現任） 平成26年12月 当社取締役（現任）	(注) 1	30,100
取締役	Kuma the Bear 開発本部長	森先 一哲	昭和51年11月7日生	平成15年2月 株式会社セガ入社 平成15年10月 キューエンタテインメント株式会社入 社 平成24年3月 当社入社 平成24年10月 Kuma the Bear開発部長 平成25年10月 Kuma the Bear開発本部スタジオA 部長 平成25年10月 Kuma the Bear開発本部長（現任） 平成26年12月 当社取締役（現任）	(注) 1	12,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	クリエイティブ本部長	菅井 健太	昭和57年2月28日生	平成12年4月 株式会社富士設備入社 平成13年12月 株式会社フォーラムエンジニアリング入社 平成17年4月 コムシステクノ株式会社入社 平成20年1月 フォートラベル株式会社入社 平成22年6月 当社入社 平成27年1月 サービス統括本部第4スタジオ部長 平成28年12月 当社取締役(現任)、クリエイティブ本部長(現任)	(注)1	43,500
取締役	-	石渡 進介	昭和44年8月30日生	平成10年4月 牛島法律事務所(現牛島総合法律事務所)入所 平成12年4月 上杉法律事務所(現霞が関法律事務所)入所 平成13年1月 Field-R法律事務所設立 平成19年10月 クックパッド株式会社取締役 平成20年8月 ヴェスコ・ダ・ガマ法律会計事務所設立 パートナー弁護士(現任) 平成22年7月 当社取締役(現任) 平成23年3月 クックパッド株式会社執行役 平成27年7月 株式会社みんなのウェディング代表取締役CEO(現任)	(注)1	-
取締役	-	柳澤 孝旨	昭和46年5月19日生	平成7年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入社 平成11年5月 株式会社NTTデータ経営研究所入社 平成17年5月 みずほ証券株式会社入社 平成18年2月 株式会社スタートトゥデイ常勤監査役 平成20年6月 同社取締役兼経営管理本部長 平成21年4月 同社取締役CFO(現任) 平成27年12月 当社取締役(現任)	(注)1	-
取締役	-	為末 大	昭和53年5月3日生	平成14年4月 大阪ガス株式会社入社 平成15年10月 同社を退社、プロ陸上選手として独立 平成16年3月 アジアパートナーシップファンドの所属選手として契約 平成19年12月 株式会社侍設立 代表取締役(現任) 株式会社ウェッジホールディングス取締役 平成22年8月 一般社団法人アスリートソサエティ設立 代表理事(現任) 平成26年5月 Xiborg設立 取締役(現任) 平成27年12月 当社取締役(現任)	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	-	長谷川 哲造	昭和25年3月26日生	昭和48年4月 大和証券株式会社入社 平成11年4月 大和証券SBキャピタル・マーケット株式会社(現大和証券株式会社)入社 平成16年2月 大和証券SMBCプリンシパル・インベストメント株式会社取締役 平成17年5月 株式会社キャビン取締役 平成17年6月 ダイワ精工株式会社(現グロースライド株式会社)取締役 平成17年10月 株式会社丸井今井取締役 平成19年6月 三井鉱山株式会社(現日本コークス工業株式会社)取締役 平成19年12月 HMVジャパン株式会社代表取締役会長 平成20年6月 大和サンコー株式会社監査役 株式会社大和総研(現株式会社大和総研ホールディングス)監査役 大和ペンション・コンサルティング株式会社監査役 平成20年10月 株式会社大和総研ビジネス・インベーション監査役 平成22年9月 当社監査役 平成27年12月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注)2	5,500
取締役 監査等委員	-	月岡 涼吾	昭和46年11月19日生	平成8年4月 大日本印刷株式会社入社 平成11年1月 税理士法人ブライスウォーターハウスコーパス入所 平成15年4月 公認会計士登録 平成18年7月 月岡公認会計士事務所設立 所長(現任) 平成22年12月 当社監査役 平成27年12月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注)2	-
取締役 監査等委員	-	飯田 耕一郎	昭和46年10月15日生	平成8年4月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所(現任) 平成17年6月 米国カリフォルニア州弁護士登録 平成23年12月 当社監査役 平成27年7月 株式会社みんなのウェディング監査役(現任) 平成27年12月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注)2	-
計						62,176,700

- (注)1. 平成28年12月16日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 平成27年12月18日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員 長谷川哲造、委員 月岡涼悟、委員 飯田耕一郎
なお、長谷川哲造は、常勤の監査等委員であります。情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
4. 取締役長谷川哲造、月岡涼吾、飯田耕一郎、柳澤孝旨、為末大は社外取締役であります。
5. 取締役石渡亮介は取締役石渡進介の弟であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方)

企業価値を高めることを目的として、株主、ユーザ、従業員、取引先、地域社会等の各ステークホルダーとの「協創」を前提とした、公正かつロジカルで、スピーディな意思決定を行うことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としています。

大株主でもある代表取締役社長の適確な判断・業務執行を支えられるような意思決定・業務執行機能・経営監視機能のバランスを図ることを基本方針としています。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査等委員会設置会社であります。

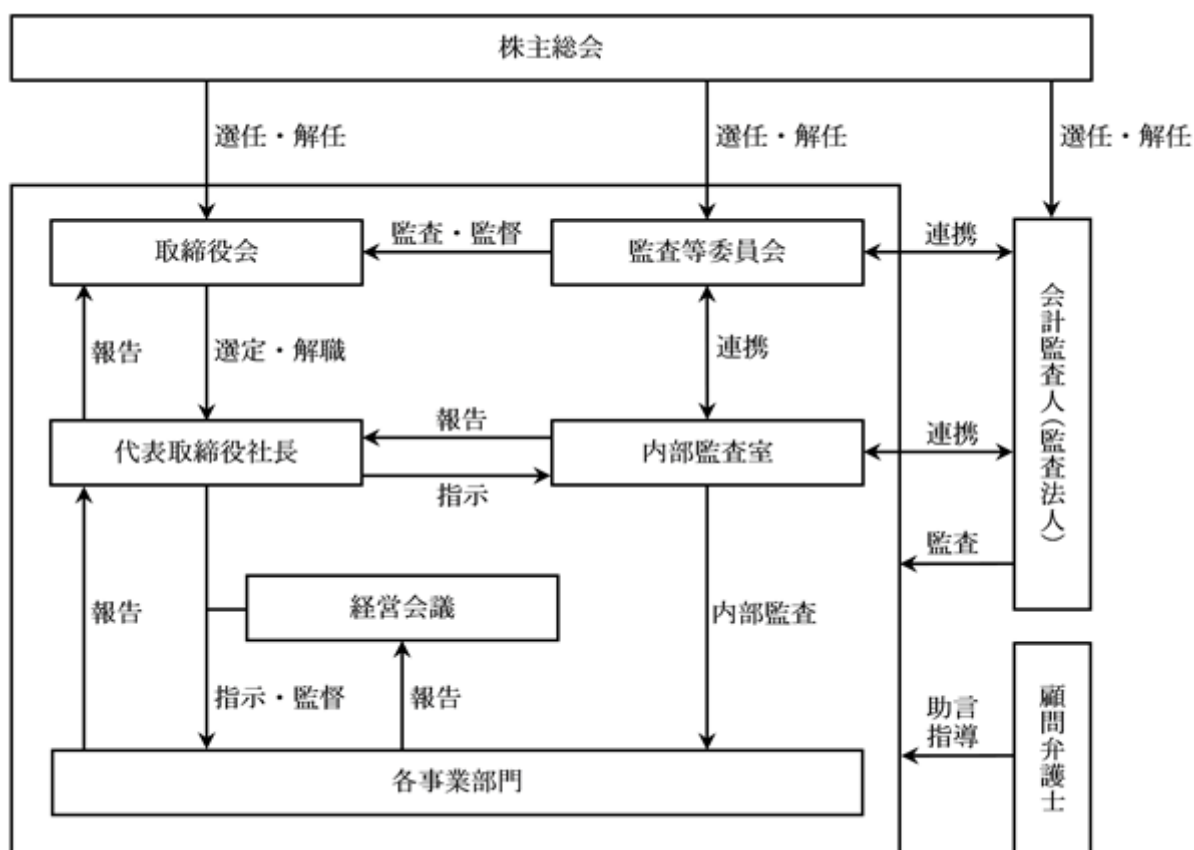
ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制と採用理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員は全員社外取締役であり、他の会社の役員経験者、公認会計士・税理士及び弁護士の名であり、各自が豊富な実務経験と専門的知識を有しております。

取締役のうち5名は提出日現在の会社法における社外取締役であります。

当社が属する業界はまだ成長途上にあり、他社との競争も激しいため、経営戦略を迅速に実行していく必要がある一方で、社会的信頼を得るために経営の透明性及び健全性の観点から、当該企業統治の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



）取締役会

当社の取締役会は、代表取締役1名、取締役（監査等委員であるものを除く）9名、監査等委員である取締役3名の計13名で構成されており、取締役（監査等委員であるものを除く）の内2名、監査等委員である取締役の内3名が提出日現在の会社法における社外取締役であります。取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月1回開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、定款及び法令に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。

）監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されており、全員が社外取締役であります。公認会計士・税理士及び弁護士をそれぞれ1名含んでおります。監査等委員である取締役は取締役会その他社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べております。監査等委員である取締役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を毎月1回開催するほか必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。また、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

）経営会議

当社では、原則として毎週1回経営会議を開催し、取締役会決議事項以外の重要な決議、各事業部門からの報告事項が上程され、審議等を行うことにより、経営の透明性を図っております。経営会議の出席者は社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く）、常勤の監査等委員である取締役及び役員等が会議の進行のために必要と認められた従業員であります。

八．内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制に関する基本方針及び各種規程を制定し、内部統制システムを構築し、運用の徹底を図っております。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査室による内部監査を実施しております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社では、取締役及び使用人が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。
- (2) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (3) 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
- (4) 監査等委員会は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- (5) 企業倫理相談および内部通報のための窓口を設置し、法令、定款、社内規程等に対する違反事実やそのおそれがある行為等を早期に発見し是正するための仕組み（以下「公益通報制度」という。）を構築する。
- (6) 取締役及び使用人の法令違反については、就業規則等に基づき、賞罰委員会による処罰の対象とする。

）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- (1) 文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む。）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。
- (2) 情報管理諸規程を定め、情報資産の保護・管理を行う。

）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、当社グループ全体の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。
- (2) 災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、事業継続計画を策定する。

)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催する。
- (2)取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行する。
- (3)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定する。

)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1)職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。
- (2)必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営する。
- (3)個人情報管理責任者を定め、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し、運営する。また、同管理者の指揮下に事務局を設け、適正な個人情報保護とその継続的な改善に努める。

)当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)当社は、経営理念に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
- (2)当社は、関係会社管理規程にもとづき、各子会社の状況に応じて必要な管理を行う。また、各子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的な報告を義務付ける。
- (3)当社は、子会社の機関設計および業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
- (4)当社は、必要に応じ各子会社に対して業務の監査を行う。

)監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1)監査等委員会は、監査等委員会の指揮命令に服する使用人(以下、「監査等委員会の補助者」という。)を置くことを取締役会に対して求めることができる。
- (2)監査等委員会の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
- (3)監査等委員会の補助者が、その業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。

)当社および子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制

- (1)当社及び子会社の取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、公益通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員会に報告する。
- (2)当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。
- (3)当社は、前2項に従い監査等委員会への報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役および使用人に周知徹底する。

)監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理、費用の前払または償還の手続きに係る方針

当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)監査等委員会は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役および重要な使用人からヒアリングを行う。
- (2)監査等委員会は、取締役会のほか、必要に応じ経営会議その他の重要な会議に出席する。
- (3)監査等委員会は、必要に応じて監査法人と意見交換を行う。
- (4)監査等委員会は、必要に応じて独自に弁護士および公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。
- (5)監査等委員会は、定期的に内部監査室長と意見交換を行い、連携の強化を図る。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、リスク対策委員会が対応しております。リスク対策委員長が指名したリスク委員が他の事業部門と連携し、情報を収集及び共有することにより、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が担当しており、内部監査室管掌役員1名と担当者3名の4名を配置しております。内部監査室は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象となった各事業部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日、改善状況を確認します。

内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に会合を開催し、監査に必要な情報の共有化を図っております。

当社の監査役等委員会は、社外取締役3名により構成されております。各監査等委員は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査等委員会において、情報共有を図っております。監査等委員会による監査は毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行っております。

監査等委員会は、取締役会等への出席を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っております。

なお、監査等委員である社外取締役月岡涼吾は、公認会計士・税理士の資格を有しており、会計の専門家としての立場から、当社の財務・税務及び会計に関する提言・助言及び当社取締役の職務の執行につき、提言・助言を行っております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人または同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 - 指定有限責任社員・業務執行社員 中塚 亨
 - 指定有限責任社員・業務執行社員 淡島 國和
- ・監査業務における補助者の構成
 - 公認会計士 3名
 - その他 5名

社外取締役との関係

提出日時点において、取締役（監査等委員であるものを除く）の内2名、監査等委員である取締役の内3名が提出日現在の会社法における社外取締役であります。

当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役について、専門家としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、客観性、中立性ある助言及び取締役の職務執行の監督を期待しており、当目的にかなう専門的知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役及びその他の取締役との関係を勘案して独立性に問題がないことを社外取締役の選考基準としております。

社外取締役柳澤孝旨は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

社外取締役為末大は、アスリートとしての活躍をはじめ、社会や教育に関する活動から得られた豊富な経験と幅広い見識を有しております。

監査等委員である社外取締役長谷川哲造は、証券業界における長期の職務経験と他の会社における取締役または監査役としての豊富な経験を有しております。同氏は、毎月1回開催する定時取締役会、必要に応じて開催する臨時取締役会及び社内会議に出席し、客観的な立場から職務執行に関する監督及び助言を積極的に行っております。

監査等委員である社外取締役月岡涼吾は、公認会計士及び税理士としての高度な人格と会計税務に関する専門的な知識を有しております。

監査等委員である社外取締役飯田耕一郎は、弁護士として培われた高度な人格と専門的な法律知識を有しております。

監査等委員である社外取締役月岡涼吾及び飯田耕一郎は、毎月1回開催する定時取締役会に出席し、客観的な立場から職務執行に関する監督及び助言を積極的に行っております。

監査等委員である社外取締役長谷川哲造は当社の株式を5,500株、新株予約権を16個保有しております。

なお、これらの関係以外に社外取締役と当社との間にその他の利害関係はありません。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	269,083	269,083	-	-	-	8
社外役員	33,724	33,724	-	-	-	6

(注) 当社は、平成27年12月18日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

二．役員の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。報酬額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員の協議にて決定しております。

定款で定めた取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、11名以内とする旨を定款に定めております。監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の選任決議

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に迅速に対応し、柔軟かつ積極的な財務戦略を行うためであります。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	420,859	741,192	-	-	(注)1

(注)1．非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,000	840

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,500	12,500
連結子会社	-	-
計	23,500	12,500

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ISMS認証審査支援業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬については、当社の規模及び特性、監査日数等の諸要素を勘案し、監査等委員会の同意のもと、取締役会で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成28年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	52,556,846
売掛金	7,600,495
商品	112,374
仕掛品	154,888
貯蔵品	3,839
前払金	360,773
前払費用	484,474
繰延税金資産	450,189
その他	87,000
貸倒引当金	52,984
流動資産合計	61,757,898
固定資産	
有形固定資産	
建物	798,510
減価償却累計額	188,866
建物(純額)	609,643
工具、器具及び備品	403,699
減価償却累計額	255,662
工具、器具及び備品(純額)	148,037
土地	148,094
建設仮勘定	472,736
有形固定資産合計	1,378,512
無形固定資産	
のれん	1,968,399
ソフトウェア	74,762
その他	736
無形固定資産合計	2,043,898
投資その他の資産	
投資有価証券	3,878,664
関係会社株式	1,055,998
関係会社出資金	184,099
敷金及び保証金	1,441,046
繰延税金資産	558,048
その他	3,209
投資その他の資産合計	7,121,065
固定資産合計	10,543,476
資産合計	72,301,375

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成28年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	43,972
未払金	4,559,195
未払費用	161,780
未払法人税等	3,776,381
未払消費税等	260,229
前受金	862,791
預り金	52,646
その他	11,705
流動負債合計	9,728,703
固定負債	
資産除去債務	416,641
その他	6,786
固定負債合計	423,427
負債合計	10,152,131
純資産の部	
株主資本	
資本金	6,384,952
資本剰余金	6,143,944
利益剰余金	54,261,682
自己株式	4,642,861
株主資本合計	62,147,717
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	743
その他の包括利益累計額合計	743
新株予約権	783
純資産合計	62,149,243
負債純資産合計	72,301,375

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	84,730,446
売上原価	2 37,442,281
売上総利益	47,288,164
販売費及び一般管理費	1 15,432,836
営業利益	31,855,328
営業外収益	
受取利息	14,857
有価証券利息	13,133
雑収入	6,440
営業外収益合計	34,431
営業外費用	
為替差損	596,821
雑損失	20,095
営業外費用合計	616,917
経常利益	31,272,842
特別損失	
関係会社株式評価損	511,345
特別損失合計	511,345
税金等調整前当期純利益	30,761,496
法人税、住民税及び事業税	9,961,547
法人税等調整額	135,132
法人税等合計	10,096,680
当期純利益	20,664,816
非支配株主に帰属する当期純損失()	45,896
親会社株主に帰属する当期純利益	20,710,713

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成27年10月1日
至 平成28年9月30日)

当期純利益	20,664,816
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	846
その他の包括利益合計	1,846
包括利益	20,665,662
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	20,711,559
非支配株主に係る包括利益	45,896

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,328,780	6,325,581	35,631,705	5,000,453	43,285,613
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	56,172	56,172			112,344
剰余金の配当			1,967,569		1,967,569
自己株式の取得				514	514
株式交換による変動額		113,165		358,105	244,939
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		45			45
連結子会社株式の取得による持分の増減		237,762			237,762
自己株式処分差損の振替		113,165	113,165		-
親会社株主に帰属する当期純利益			20,710,713		20,710,713
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	56,172	181,636	18,629,977	357,591	18,862,104
当期末残高	6,384,952	6,143,944	54,261,682	4,642,861	62,147,717

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	103	103	884	43,286,394
当期変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）				112,344
剰余金の配当				1,967,569
自己株式の取得				514
株式交換による変動額				244,939
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減				45
連結子会社株式の取得による持分の増減				237,762
自己株式処分差損の振替				-
親会社株主に帰属する当期純利益				20,710,713
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	846	846	101	745
当期変動額合計	846	846	101	18,862,849
当期末残高	743	743	783	62,149,243

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成27年10月1日
至 平成28年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	30,761,496
減価償却費	216,743
のれん償却額	565,119
貸倒引当金の増減額（ は減少）	39,264
為替差損益（ は益）	565,448
関係会社株式評価損	511,345
売上債権の増減額（ は増加）	2,791,689
たな卸資産の増減額（ は増加）	255,930
仕入債務の増減額（ は減少）	33,325
未払金の増減額（ は減少）	329,298
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,360,806
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（ は減少）	116,291
前受金の増減額（ は減少）	92,924
前払費用の増減額（ は増加）	346,353
その他	11,000
小計	33,226,413
利息及び配当金の受取額	12,645
利息の支払額	4,194
法人税等の支払額	14,098,882
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,135,981

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成27年10月1日
至 平成28年9月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	538,680
無形固定資産の取得による支出	18,800
投資有価証券の取得による支出	3,622,110
投資有価証券の売却による収入	300,885
関係会社株式の取得による支出	771,605
新規連結子会社株式取得による支出	2 1,599,075
敷金及び保証金の差入による支出	259,796
敷金及び保証金の回収による収入	7,715
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,501,468
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	308,550
長期借入金の返済による支出	279,400
株式の発行による収入	112,344
配当金の支払額	1,962,595
非支配株主への配当金の支払額	66
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	13,318
その他	892
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,452,479
現金及び現金同等物に係る換算差額	565,448
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,616,585
現金及び現金同等物の期首残高	42,638,757
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	301,503
現金及び現金同等物の期末残高	1 52,556,846

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社インディゴゲームスタジオ

株式会社コロプラネクスト

株式会社リアルスタイル

株式会社ピラミッド

株式会社360Channel

コロプラネクスト2号ファンド投資事業組合

株式会社エイティング

上記7社については、当連結会計年度において重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 5社

非連結子会社の名称

COLOPL NI, Inc. 他4社

非連結子会社は、小規模であり、合計の資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社又は関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の数 7社

持分法非適用会社の名称

COLOPL NI, Inc. 他6社

持分法非適用会社7社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。なお、株式会社ピラミッドの決算日を3月31日から9月30日へ変更いたしました。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～18年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（のれんを除く）

定額法

ウェブを利用したサービス提供に係るソフトウェア 3年（社内における利用可能期間）

その他 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、3年間の定額法によって償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保等に供している資産

資金決済に関する法律に基づき、次のとおり供託しております。

当連結会計年度 (平成28年9月30日)	
敷金及び保証金	473,231千円
計	473,231千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
広告宣伝費	10,030,975千円
給料手当	939,597
貸倒引当金繰入額	39,469
減価償却費	38,778

2 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
	2,913,300千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	1,223千円
組替調整額	-
税効果調整前	1,223
税効果額	377
その他有価証券評価差額金	846
その他の包括利益合計	846

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	124,886,000	1,419,000	-	126,305,000
合計	124,886,000	1,419,000	-	126,305,000
自己株式				
普通株式	1,912,890	315	136,991	1,776,214
合計	1,912,890	315	136,991	1,776,214

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,419,000株は新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加315株は単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の減少136,991株は株式交換によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第6回新株予約権	普通株式	884,300	-	101,000	783,300	783
	合計	-	884,300	-	101,000	783,300	783

(注) 第6回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の権利失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	1,967,569	16.00	平成27年9月30日	平成27年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月16日 定時株主総会	普通株式	2,116,989	利益剰余金	17.00	平成28年9月30日	平成28年12月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	52,556,846千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	52,556,846

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社エイティングを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	734,375千円
固定資産	219,324
のれん	1,780,976
流動負債	464,250
固定負債	161,973
非支配株主持分	55,246
株式の取得価額	2,053,205
現金及び現金同等物	454,129
差引：取得のための支出	1,599,075

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っております。また、資金運用については、主に短期的な預金等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券に含まれる国債は、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券に含まれる株式、関係会社株式及び関係会社出資金は、時価評価されていない有価証券であるため、市場価格の変動リスクはありません。

営業債務である未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。

当社グループが利用するデリバティブは、円・ドル為替相場に連動した預金の運用によるものであり、また、その他の外貨建金銭債権債務についても、為替相場の変動によるリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場価格の変動リスクの管理

定期的に時価等を把握し、リスクの軽減に努めております。

ハ. 為替リスク(外国為替の変動リスク)の管理

デリバティブ取引は、取締役会決議の枠内で実行しており、毎月の運用状況を取締役会で報告しております。また、外貨建金銭債権債務については、為替変動の状況をモニタリングし、毎月の取締役会で報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当連結会計年度（平成28年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	52,556,846	52,556,846	-
(2) 売掛金	7,600,495		
貸倒引当金()	52,984		
売掛金(純額)	7,547,511	7,547,511	-
(3) 投資有価証券	136,579	136,579	-
資産計	60,240,937	60,240,937	-
(1) 未払金	4,559,195	4,559,195	-
(2) 未払法人税等	3,776,381	3,776,381	-
負債計	8,335,577	8,335,577	-

()売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

債券の時価については、日本証券業協会の提示した統計資料により評価しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
投資有価証券(非上場株式)	3,742,084
関係会社株式(非上場株式)	1,055,998
関係会社出資金	184,099

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	52,556,846	-	-	-
売掛金	7,600,495	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	8,241	128,337	-	-
合計	60,165,582	128,337	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(平成28年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	136,579	135,508	1,071
	小計	136,579	135,508	1,071
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		136,579	135,508	1,071

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,742,084千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	300,855	-	-
(2) 債券	-	-	-
合計	300,855	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、関係会社株式について511,345千円減損処理を行っております。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額等は、8,067千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 第1回新株予約権	平成22年 第2回新株予約権	平成23年 第3回新株予約権	平成23年 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員32名	当社取締役3名	当社取締役1名 当社従業員56名	当社監査役1名
株式の種類別及び付与数 (注)1, 2	普通株式 2,844,000株	普通株式 436,500株	普通株式 2,065,500株	普通株式 57,000株
付与日	平成22年4月20日	平成22年8月25日	平成22年12月28日	平成22年12月28日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役または使用人であること。	同左	同左	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役または監査役であること。
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自平成24年4月21日 至平成32年4月20日	自平成24年8月26日 至平成32年8月25日	自平成24年12月28日 至平成32年12月27日	自平成24年12月28日 至平成32年12月27日

	平成24年 第5回新株予約権	平成26年 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員85名	当社取締役5名 当社従業員234名
株式の種類及び付与数 (注)1, 2	普通株式 5,655,000株	普通株式 948,300株
付与日	平成24年5月31日	平成26年1月23日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役または使用人であること。	(注)4
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間 (注)3	自平成26年5月17日 至平成34年5月16日	自平成28年1月1日 至平成34年1月22日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成24年9月13日付で株式1株を100株にする株式分割を、平成25年6月1日付で株式1株を5株にする株式分割を、平成25年10月1日付で1株を3株にする株式分割を行っております。株式の数は、当該株式分割考慮後の株式数により記載しております。
3. 当社と新株予約権付与対象者との間で締結する契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、権利を行使することができるものとしております。

4. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成27年9月期乃至平成31年9月期のいずれかの決算期の有価証券報告書において計算されるEBITDA（以下、損益計算書に記載された税引前当期純利益に、キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及び支払利息及び社債利息を加算した額をいう。なお、連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書に記載された税金等調整前当期純利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及び支払利息及び社債利息を加算した額をいう。）の金額が一度でも500億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を権利行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。ただし、平成27年9月期乃至平成31年9月期のいずれかの期のEBITDAが100億円を下回った場合、一切の新株予約権を行使することはできない。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年 第1回新株予約権	平成22年 第2回新株予約権	平成23年 第3回新株予約権	平成23年 第4回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	1,101,000	274,500	589,500	34,500
権利確定	-	-	-	-
権利行使	403,500	97,500	172,500	10,500
失効	147,000	21,000	-	-
未行使残	550,500	156,000	417,000	24,000

	平成24年 第5回新株予約権	平成26年 第6回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	884,300
付与	-	-
失効	-	101,000
権利確定	-	-
未確定残	-	783,300
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	3,535,500	-
権利確定	-	-
権利行使	735,000	-
失効	21,000	-
未行使残	2,779,500	-

単価情報

	平成22年 第1回新株予約権	平成22年 第2回新株予約権	平成23年 第3回新株予約権	平成23年 第4回新株予約権
権利行使価格(円)	52	52	94	94
行使時平均株価(円)	2,310	2,355	2,315	2,297
付与日における公正な評価単 価(円)	-	-	-	-

	平成24年 第5回新株予約権	平成26年 第6回新株予約権
権利行使価格(円)	94	2,910
行使時平均株価(円)	2,307	-
付与日における公正な評価単 価(円)	-	1

(注) 当社は、平成24年9月13日付で株式1株を100株にする株式分割を、平成25年6月1日付で株式1株を5株にする株式分割を、平成25年10月1日付で1株を3株にする株式分割を行っております。権利行使価格は、当該株式分割を考慮しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	5,806,290千円
(2) 当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	3,168,273千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産	
未払事業税否認額	302,648千円
未払賞与否認額	110,589
貸倒損失否認額	12,457
地代家賃損金不算入額	22,029
資産除去債務	125,550
減価償却超過額	2,283
一括償却資産償却超過額	40,001
ソフトウェア償却超過額	406,238
資産調整勘定	12,060
関係会社株式評価損	157,801
関係会社株式取得関連費用	51,771
その他	15,942
繰延税金資産小計	1,259,373
評価性引当額	153,173
繰延税金資産合計	1,106,200
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	99,122
その他	327
繰延税金負債合計	99,450
繰延税金資産の純額	1,006,749

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
流動資産 繰延税金資産	450,189千円
固定資産 繰延税金資産	558,048
固定負債 繰延税金負債	1,488

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から平成28年10月1日及び平成29年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%に変更されております。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

企業結合等関係

1 . 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エイティング

事業の内容 各種ゲームコンテンツの企画・開発・運用

企業結合を行った主な理由

当社及び株式会社エイティングは、互いの事業に相互補完的なメリットがあり、双方が創業以来積み上げてきたノウハウや技術等の経営リソースを幅広く、深く融合させることで、当社グループの企業価値の向上に資するものと判断したためであります。

企業結合日

平成28年 5月10日 (みなし取得日 平成28年 4月 1日)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

92.47%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年 4月 1日から平成28年 9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,053,205千円
取得原価		2,053,205千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 169,078千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

1,780,976千円

発生原因

取得原価が被取得企業の純資産の当社の持分相当額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	734,375千円
固定資産	219,324千円
資産合計	953,699千円
流動負債	464,250千円
固定負債	161,973千円
負債合計	626,224千円

2. 共通支配下の取引等

当社及び株式会社エイティングは、平成28年8月12日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社エイティングを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社エイティング
事業の内容 各種ゲームコンテンツの企画・開発・運用

企業結合日

平成28年8月12日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、株式会社エイティングを株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

本株式交換の目的につきましては、上記1.(1)「企業結合を行った主な理由」に記載のとおりであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社の普通株式	244,939千円
取得原価		244,939千円

株式の種類及び交換比率並びに交付株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	株式会社エイティング (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	0.35
本株式交換により交付する 株式数	当社普通株式 136,991株	

株式交換比率の算定方法

本株式交換に係る株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社及び株式会社エイティングとの利害関係を有しない第三者機関の算定結果に基づき、両社で交渉・協議の上決定いたしました。

- (4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
資本剰余金の主な変動要因
 子会社株式の追加取得
非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
 113,165千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社建物等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～18年と見積り、割引率は0.124～1.482%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
期首残高	377,351千円
新規連結に伴う増加額	1,705
有形固定資産の取得に伴う増加額	32,853
時の経過による調整額	4,730
期末残高	416,641

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループにおける報告セグメントはモバイルサービス事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
Apple Inc.	41,855,835
Google Inc.	34,526,194

(注) 上記は決済代行業者であり、ユーザからの代金回収を代行しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループにおける報告セグメントはモバイルサービス事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	499.07円
1株当たり当期純利益金額	166.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	161.44円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	62,149,243
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	783
(うち新株予約権(千円))	(783)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	62,148,460
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	124,528,786

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	20,710,713
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	20,710,713
期中平均株式数(株)	124,073,520
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	4,211,838
(うち新株予約権(株))	(4,211,838)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成25年12月20日取締役会決議 第6回新株予約権 (新株予約権の数 7,833個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表等規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	64,579,930	84,730,446
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	-	24,869,516	30,761,496
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	-	-	14,746,033	20,710,713
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	118.98	166.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	20.08	47.92

(注) 第3四半期会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び第2四半期の数値は記載していません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,638,757	51,130,872
売掛金	10,096,025	7,426,867
商品	4,074	112,374
貯蔵品	3,284	3,839
前払金	364,149	360,423
前払費用	90,741	447,997
関係会社短期貸付金	-	118,084
繰延税金資産	638,589	450,189
その他	102,849	100,447
貸倒引当金	521	480
流動資産合計	53,937,951	60,150,614
固定資産		
有形固定資産		
建物	642,516	715,887
減価償却累計額	75,939	146,398
建物(純額)	566,577	569,488
工具、器具及び備品	216,180	264,255
減価償却累計額	118,065	157,196
工具、器具及び備品(純額)	98,115	107,059
土地	113,633	148,094
建設仮勘定	52,704	472,736
有形固定資産合計	831,029	1,297,380
無形固定資産		
ソフトウェア	64,575	59,532
無形固定資産合計	64,575	59,532
投資その他の資産		
投資有価証券	556,213	877,772
関係会社株式	1,420,851	4,861,585
関係会社社債	191,100	191,100
関係会社出資金	185,000	3,310,986
関係会社長期貸付金	498,084	1,915,000
敷金及び保証金	1,084,538	1,245,837
繰延税金資産	490,985	506,276
投資その他の資産合計	4,426,773	12,908,557
固定資産合計	5,322,378	14,265,470
資産合計	59,260,329	74,416,085

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,478	43,972
未払金	4,794,889	4,628,569
未払費用	143,768	103,977
未払法人税等	7,795,681	3,767,835
未払消費税等	1,570,004	226,008
前受金	953,069	808,791
預り金	28,164	36,795
その他	5,256	10,277
流動負債合計	15,298,312	9,626,228
固定負債		
資産除去債務	367,682	405,131
固定負債合計	367,682	405,131
負債合計	15,665,995	10,031,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,328,780	6,384,952
資本剰余金		
資本準備金	6,325,581	6,381,753
資本剰余金合計	6,325,581	6,381,753
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	35,939,644	56,259,355
利益剰余金合計	35,939,644	56,259,355
自己株式	5,000,453	4,642,861
株主資本合計	43,593,552	64,383,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	103	743
評価・換算差額等合計	103	743
新株予約権	884	783
純資産合計	43,594,333	64,384,725
負債純資産合計	59,260,329	74,416,085

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	1 72,395,855	1 84,009,811
売上原価	1 29,609,455	1 36,347,974
売上総利益	42,786,399	47,661,837
販売費及び一般管理費	1, 2 10,468,709	1, 2 14,027,258
営業利益	32,317,690	33,634,578
営業外収益		
受取利息	1 17,107	1 35,712
有価証券利息	-	10,017
為替差益	24,659	-
雑収入	1 3,609	1 7,580
営業外収益合計	45,376	53,310
営業外費用		
為替差損	-	524,160
投資事業組合運用損	-	121,242
営業外費用合計	-	645,403
経常利益	32,363,066	33,042,485
特別損失		
関係会社株式評価損	-	511,345
特別損失合計	-	511,345
税引前当期純利益	32,363,066	32,531,139
法人税、住民税及び事業税	12,665,641	9,957,961
法人税等調整額	260,955	172,731
法人税等合計	12,926,596	10,130,692
当期純利益	19,436,469	22,400,447

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	2,501,481	8.5	3,495,087	9.7
経費		27,085,545	91.5	32,630,787	90.3
当期総製造費用		29,587,027	100.0	36,125,874	100.0
期首商品たな卸高		-		4,074	
当期商品仕入高		26,521		330,487	
合計		29,613,549		36,460,436	
期末商品たな卸高	4,074		112,374		
他勘定振替高	2	19		86	
売上原価		29,609,455		36,347,974	

(注) 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
プラットフォーム使用料	20,856,021千円	24,192,965千円
サーバー等使用料	1,900,509	2,727,959
業務委託費	1,541,944	3,484,467
ロイヤルティー	1,450,690	775,362
地代家賃	605,584	706,873

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
見本品費	16千円	70千円
その他	3	16
合計	19	86

3. 原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	6,274,196	6,270,997	6,270,997	17,738,877	17,738,877	521	30,283,551
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）	54,583	54,583	54,583				109,167
剰余金の配当				1,235,703	1,235,703		1,235,703
当期純利益				19,436,469	19,436,469		19,436,469
自己株式の取得						4,999,932	4,999,932
株式交換による変動額							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	54,583	54,583	54,583	18,200,766	18,200,766	4,999,932	13,310,001
当期末残高	6,328,780	6,325,581	6,325,581	35,939,644	35,939,644	5,000,453	43,593,552

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	38	38	935	30,284,524
当期変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）				109,167
剰余金の配当				1,235,703
当期純利益				19,436,469
自己株式の取得				4,999,932
株式交換による変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	141	141	50	192
当期変動額合計	141	141	50	13,309,808
当期末残高	103	103	884	43,594,333

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	6,328,780	6,325,581	6,325,581	35,939,644	35,939,644	5,000,453	43,593,552
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）	56,172	56,172	56,172				112,344
剰余金の配当				1,967,569	1,967,569		1,967,569
当期純利益				22,400,447	22,400,447		22,400,447
自己株式の取得						514	514
株式交換による変動額				113,165	113,165	358,105	244,939
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	56,172	56,172	56,172	20,319,711	20,319,711	357,591	20,789,646
当期末残高	6,384,952	6,381,753	6,381,753	56,259,355	56,259,355	4,642,861	64,383,199

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	103	103	884	43,594,333
当期変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）				112,344
剰余金の配当				1,967,569
当期純利益				22,400,447
自己株式の取得				514
株式交換による変動額				244,939
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	846	846	101	745
当期変動額合計	846	846	101	20,790,392
当期末残高	743	743	783	64,384,725

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式、関係会社社債及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ウェブを利用したサービス提供に係るソフトウェア 3年（社内における利用可能期間）

その他 5年

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保等に供している資産

資金決済に関する法律に基づき、次のとおり供託しております。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
敷金及び保証金	473,231千円	473,231千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	当事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	321千円	22,325千円
売上原価	33,741	1,092,202
販売費及び一般管理費	18,300	17,082
営業取引以外の取引による取引高	2,857	31,781

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	当事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
広告宣伝費	7,324,637千円	10,022,573千円
給料手当	612,686	813,903
減価償却費	24,191	23,028
貸倒引当金繰入額	332	163
おおよその割合		
販売費	75%	76%
一般管理費	25%	24%

(有価証券関係)

1. 関係会社株式及び関係会社出資金

関係会社株式及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式4,861,585千円、関係会社出資金3,310,986千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,420,851千円、関係会社出資金185,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税否認額	497,314千円	301,777千円
未払賞与否認額	71,922	105,656
貸倒損失否認額	2,641	2,620
地代家賃損金不算入額	46,815	22,029
資産除去債務	115,830	125,023
減価償却超過額	3,295	1,985
一括償却資産償却超過額	43,465	30,807
ソフトウェア償却超過額	416,390	288,621
資産調整勘定	25,527	12,060
関係会社株式評価損	-	157,801
その他	7,038	6,045
繰延税金資産合計	1,230,242	1,054,428
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	100,655	97,634
その他	11	327
繰延税金負債合計	100,666	97,962
繰延税金資産の純額	1,129,575	956,465

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
(調整)		
所得拡大促進税制による税額控除	-	0.81
試験研究費等の税額控除	0.42	0.80
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.29	0.21
留保金課税	5.25	-
その他	0.82	0.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.94	31.14

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から平成28年10月1日及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%に変更されております。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	642,516	73,370	-	715,887	146,398	70,459	569,488
工具、器具及び備品	216,180	59,220	11,144	264,255	157,196	50,120	107,059
土地	113,633	34,461	-	148,094	-	-	148,094
建設仮勘定	52,704	420,032	-	472,736	-	-	472,736
有形固定資産計	1,025,034	587,085	11,144	1,600,975	303,594	120,579	1,297,380
無形固定資産							
ソフトウェア	111,416	14,973	-	126,389	66,857	20,016	59,532
無形固定資産計	111,416	14,973	-	126,389	66,857	20,016	59,532

(注) 当期増加額のうち主な内容は、次のとおりであります。

建物	増床、オフィス新設に伴う内装工事費用等	38,052千円
	増床、オフィス新設に伴う現状回復費用計上	32,853
建設仮勘定	研修所建設工事費用等	420,032

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	521	480	205	316	480

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了の日の翌日から3カ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。 http://colopl.co.jp ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
- (3) 株主が有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第7期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日） 平成27年12月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年12月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第8期第1四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日） 平成28年2月3日関東財務局長に提出

第8期第2四半期（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日） 平成28年5月11日関東財務局長に提出

第8期第3四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日） 平成28年8月3日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成27年12月21日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年12月16日

株式会社コロブラ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロブラの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コロブラ及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コロブラの平成28年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社コロブラが平成28年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年12月16日

株式会社コロプラ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロプラの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コロプラの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。